

## 江別市立江陽中学校ホームページ運用ガイドライン

### 1. 本規定のねらい

◎この規定は、江別市立江陽中学校（以下「本校」という）におけるホームページの運用に関し必要な項目を定めるものとする。

### 2. ホームページ運用の基本

◎本校においてホームページを運用するにあたっては、その教育的効果に十分配慮し、江別市立小・中学校ホームページ（以下「ガイドライン」という）及び江別市ホームページの記事作成ガイドライン（以下「記事ガイドライン」という）に準じて行うものとする。

### 3. 責任範囲

◎本校の定めるサーバー内にある、学校のホームページに掲載された情報について、学校長は責任を負う。

### 4. リンク

◎本校のホームページに対する他からのリンクは、教育目的のものについては原則自由とする。また、著作権表示を明確にし、ページの複製などについては、本校校長の同意の上、認める旨をホームページに明記する。

◎本校のホームページから他のページへのリンクは、教育的効果を十分配慮し、設定するものとする。有害情報などが含まれると判断されたページへのリンクは設定しない。

### 5. 個人情報・著作権

◎ホームページに掲載するにあたっては、氏名は伏せる。また、写真においても、第三者が見て判断できないように選別または加工して掲載する。

◎掲載された情報（絵画や作文）の著作権は作成した教師、生徒がもち、ホームページ上では、学校名で掲載する。個人情報の掲載が不可欠な場合に限り、学年、所属（部関係）に限定して掲載することもある。

### 6. セキュリティ

◎各種パスワードは情報の安全管理のため適切に設定する。

パスワードは、厳重に保管。定期的にパスワードを変更して、情報の漏洩や改ざん、インターネット設備の被害に備える。

### 7. 教師による指導の徹底

◎インターネットを児童が利用する場合には、ガイドライン及び記事ガイドラインに準じ、十分なモラル指導と、個人情報保護に留意するものとする。

### 8. インターネット利用規定と見直し

◎学校教育におけるホームページ利用の進展に伴い、この校内規定に示した事項の見直しの必要が生じたときには、ガイドラインの規定と照らして、校内において十分な検討を経て、基準の見直しを行うものとする。

### 9. 運用開始

◎本ガイドラインは、職員会議の検討を経て、運用するものとする。